

個人情報ファイルの名称	児童家庭相談援助システム情報ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南国市こども家庭センターこども相談係	
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童、要支援児童、特定妊婦等の支援のために必要な情報の管理を利用目的とする。	
記録項目	1整理番号、2氏名、3生年月日、4性別、5家族構成、6連絡先、7主訴、8相談種別、9相談方法、10通告者(相談者)、11通告内容、12支援年月日、13記録者、14支援方法、15記録内容	
記録範囲	児童虐待通告、子ども家庭相談の対象者（対応終結者、調査後非該当者を含む。）	
記録情報の収集方法	本人、保護者及び課税課から収集、住民票、戸籍の公用請求など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市こども家庭センター	
	(所在地) 〒783-0004 高知県南国市大桶甲320番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	-	

個人情報ファイルの名称	乳幼児カルテ台帳ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南国市こども家庭センター母子保健係	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児のカルテ管理	
記録項目	1氏名、2生年月日、3フリガナ、4住民でなくなった事由、5住民でなくなった日、6転入日、7住登外個人の確認	
記録範囲	修学前の児童	
記録情報の収集方法	LOGHEALTH21/AdⅡ（地方自治体向け健康管理システム）から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南国市こども家庭センター	
	（所在地）〒783－0004 高知県南国市大桶甲320番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	